



認定こども園くるみ 雪中運動会 2/9

- 交通事故死ゼロ2000日を達成しました
- 児童等に関する各種手当制度のお知らせ
- 農委だより
- ご存知ですか？「AED」

# 町内交通事故死 ゼロ 2000日 達成



1月31日

交通事故死ゼロ2000日達成

深川警察署長から感謝状

町内の交通事故死ゼロが1月31日で連続2000日となり、記録をさらに継続させようと2月1日、町交通安全協会など各団体の約100人が役場前の交差点で、旗の波街頭啓発を行いました。

町内では、平成22年8月10日に交通事故が発生して以来、事故死ゼロが続いており、これまでの最長記録は、平成16年8月から平成21年10月の「1911日」でした。

交通事故死ゼロ2000日達成を受け、2月5日、深川警察署の山谷孝署長が役場庁舎を訪れ、町交通安全協会と町交通安全指導員会に感謝状を贈りました。

受け取った交通安全協会の宇野副会長は「2500日を目指して努力を続けたい」と話し、交通安全指導員会の尾谷会長は「若者も含め町全体で活動をしてきた成果が出たと話しました。」



## ～初心運転者への思いやりと融雪期の安全運転～

これからは、新たに運転免許を取得した各種学校等を卒業された方などが、交通社会に仲間入りする時期を迎えます。

初心者マークのドライバーが安心して運転できるよう、思いやりのある運転を心がけましょう。

また、寒さが和らぐとともに路面の乾燥が進みますが、朝晩や日陰、橋の上などでは、思わぬところで凍結路面によるスリップ事故が発生することがあります。

速度を抑制し、変化する路面状況に対応できる安全な運転を心がけましょう。

- 急ブレーキ、急ハンドル、急加速など「急」のつく運転をしないよう心がけましょう。
- 「疲れ」を感じた時は、運転を中止して休憩し、居眠り運転などによる交通事故を防止しましょう。
- シートベルトはもしもの時の命綱です。「近所までだから」、「慣れている道だから」と油断せず、後部座席を含めたすべての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。
- 6歳未満の幼児を乗車させるときは、必ずお子様の体格にあったチャイルドシートをしっかりと取り付け、ゆるみなどが生じないように着用させましょう。
- デイ・ライト（昼間点灯）は自らの車の存在を歩行者や自転車等に目立たせることにより、交通事故の防止を図る効果が期待できることから率先して実践しましょう。
- 飲酒運転は重大な犯罪です。飲酒が予想される場所には車で出掛けないようにしましょう。また、周りの皆さんも運転者に飲酒させないようにしましょう。

# 児童等に関する各種手当制度のお知らせ

## 児童手当

児童を養育している方に手当を支給し、家庭における生活の安定と、児童の健全な育成及び資質の向上を図ることを目的とした制度です。

### ○支給対象

0歳から15歳に達する日以降最初の3月31日まで（中学校修了前）の子を養育し、日本国内に住所を有する方に支給されます。所得制限以上の方は特例給付となります。

### ○支給方法・時期

受給者名義の口座へ2月・6月・10月にそれぞれ前月分まで振り込みます。

### ○支給額（月額）

区分	手当
3歳未満	15,000円
3歳以上 小学校終了前	10,000円 (第3子以降15,000円)
中学生	10,000円
特例給付	5,000円

## 児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

### ○支給対象

次のいずれかに該当する18歳未満の児童を養育する方や、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。ただし、所得制限により手当額の一部もしくは全部が支給停止される場合があります。

- ★父母が離婚した子
- ★父又は母が一定の障害の状態にある子
- ★父又は母が1年以上遺棄している子
- ★父又は母が1年以上拘禁されている子
- ★棄児などで、父母とも不明な子
- ★父又は母が死亡した子
- ★父又は母が生死不明の子
- ★父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた子
- ★父母の婚姻によらないで生まれた子

○支給額（月額） 全部支給42,330円 一部支給42,320円～9,990円（所得により異なります）

○支給方法・時期 受給者名義の口座へ4月・8月・12月にそれぞれ前月分まで振り込みます。

## 特別児童扶養手当

知的障がい又は身体障がいのある児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

### ○支給対象

知的障がい又は身体障がいのある20歳未満の児童を養育している父母や、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。ただし、次のいずれかに該当する場合や、所得が一定額以上の場合には支給されません。

- ▲対象児童が障害年金を受けられるとき
- ▲対象児童が児童福祉施設等に入所しているとき

### ○支給額（月額）

障がい程度1級51,500円・2級34,300円

### ○支給方法・時期

受給者名義の口座へ4月・8月・11月にそれぞれ前月分まで振り込みます。  
(11月は当月分を含む。)

## 障害児福祉手当

## 特別障害者手当

重度障がいを有する方に対し、障がいのため必要となる特別な負担の軽減や、福祉の向上を図ることを目的とした制度です。

### ○支給対象

知的障がい又は身体障がいがあるために、日常生活において常に介護を必要とする在宅障がい者に支給されます。なお、対象者の年齢により手当の名称が異なります。

### ○支給方法・時期

受給者名義の口座へ2月・5月・8月・11月にそれぞれ前月分まで振り込みます。

### ○支給額（月額）

区分	手当
障害児福祉手当(20歳未満)	14,600円
特別障害者手当(20歳以上)	26,830円



## 平成28年度固定資産縦覧帳簿の縦覧について

下記のとおり、土地または家屋の評価額等を記載した「縦覧帳簿」を縦覧することができます。これにより納税者が他の土地・家屋の評価額を見ることができ、自分の土地・家屋の評価が適正かどうか確認することができます。

### ■ 縦覧できる方

土地または家屋の固定資産税納税者

### ■ 期 日

平成28年4月1日～6月27日まで  
午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）

### ■ 場 所

役場庁舎内 総務課

### ■ お問い合わせ

総務課総務グループ（税務担当）

33-2111（内線35）



## 自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、毎年4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

### ■ 引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買ったとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）



平成28年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

### ■ 変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

### ▶ 札幌道税事務所自動車税部 TEL (011) 746 - 1197

## 知っていますか？ 道の「苦情審査委員制度」

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。
- 道政に対する、皆さん自身の利害に関する苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てることができます。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度上の問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

① 苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の『道政相談室』です。

② 苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ ホームページからも「申立書」をダウンロードできます。

→ 道トップページの右上のサイト内検索で、「苦情審査」と入力してから検索してください。

④ 申立ては、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、①の窓口へ提出してください。

また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

⑤ 問い合わせ先

・ 北海道総合政策部知事室道政相談センター 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL: 011-204-5523 (内線21-706) FAX: 011-241-8181

メール: kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

・ 各総合振興局（振興局）地域政策部道政相談室

国

民

年

金

## ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、役場または年金事務所にお問い合わせください。

## 国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割り制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年前納・2年前納もあり、たいへんお得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。



日本年金機構  
Japan Pension Service

### ◆お問い合わせ先

●砂川年金事務所 〒073-0192 砂川市西4条北5  
TEL0125-52-2144

●役場住民課総合窓口グループ  
TEL33-2111（内線42）

### 国家公務員 採用試験のお知らせ

人事院では国家公務員採用  
総合職試験及び一般職試験を  
実施します。

申込は次の期間中にイン  
ターネットで申込みください。

#### ■総合職試験

（院卒者・大卒程度）

インターネット申込期間

4月1日（金）～4月11日（月）

#### ■一般職試験（大卒程度）

インターネット申込期間

4月8日（金）～4月20日（水）

#### ■一般職試験

（高卒者・社会人）

インターネット申込期間

6月20日（月）～6月29日（水）

▼詳しくは人事院ホームペ  
ジの「国家公務員採用情報N  
AVI」でご確認ください。

#### ▼お問い合わせ

人事院北海道事務局

第二課試験係

TEL(011)241-1248